

平成24年度笠間市  
予算特別委員会記録 第4号

平成24年3月9日(金曜日) 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算  
議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第34号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第35号 平成24年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第36号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第37号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計予算  
議案第38号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第39号 平成24年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算  
議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第41号 平成24年度笠間市水道事業会計予算  
議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長	野口 圓 君
副委員長	蛭澤 幸一 君
委員	畑岡 洋二 君
〃	橋本 良一 君
〃	小磯 節子 君
〃	石田 安夫 君
〃	鈴木 裕士 君
〃	大関 久義 君
議長	柴沼 広 君

欠席委員

な し

出席説明員

市 長 山口 伸 樹 君

副 市 長	田 所 和 弘 君
教 育 長	飯 島 勇 君
消 防 長	小 森 清 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
会 計 管 理 者	中 村 章 一 君
消 防 本 部 総 務 課 長	水 越 均 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	小 松 三 男 君
消 防 本 部 総 務 課 主 査	山 口 浩 一 君
消 防 本 部 警 防 課 長	橋 本 泰 享 君
消 防 本 部 警 防 課 長 補 佐	深 作 孝 一 君
消 防 本 部 予 防 課 長	杉 山 洋 一 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	田 口 信 助 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長 補 佐	田 谷 博 志 君
学 務 課 長	園 部 孝 男 君
学 務 課 教 育 企 画 室 長	青 木 理 重 君
学 務 課 指 導 室 長	木 村 友 明 君
学 務 課 長 補 佐	大 月 弘 之 君
学 務 課 長 補 佐	渡 部 明 君
笠 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 教 君
岩 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 利 通 君
笠 間 幼 稚 園 長	太 田 正 枝 君
稲 田 幼 稚 園 長	小 坂 久 子 君
学 務 課 G 長	田 村 一 浩 君
学 務 課 G 長	持 丸 公 伸 君
生 涯 学 習 課 長	小 嶋 好 文 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	石 井 洋 子 君
生 涯 学 習 課 文 化 振 興 室 長	飛 田 信 一 君
生 涯 学 習 課 G 長	金 木 雄 治 君
生 涯 学 習 課 主 査	青 木 秀 夫 君
生 涯 学 習 課 主 査	加 藤 忠 君
笠 間 公 民 館 長	川 辺 一 光 君
笠 間 公 民 館 課 長 補 佐	豊 田 俊 広 君
友 部 公 民 館 長	青 柳 京 子 君
岩 間 公 民 館 長	西 山 幸 男 君
笠 間 公 民 館 主 査	松 岡 進 一 君

友部図書館長	枝川良雄君
岩間図書館長	石上節子君
笠間図書館課長補佐	川原井幸江君
友部図書館主査	飯田昇君
岩間図書館主査	内桶美代子君
スポーツ振興課長	中野裕二君
スポーツ振興課長補佐	上野学君
スポーツ振興課G長	石井淳君
会計課長補佐	友水邦彦君
会計課主査	常楽美和子君

---

出席議会事務局職員

事務局長	前嶋晃司
事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

午前 9 時 5 8 分開議

野口委員長 おはようございます。

時間前ですが、そろっていらっしゃるの、執行部の方々におかれましても連日ご苦労さまでございます。今日は、予算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

今日は、消防本部、教育委員会、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、事務局次長にお願いいたします。

初めに、消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

消防本部総務課長水越 均君。

水越消防本部総務課長 命によりまして、平成24年度笠間市一般会計予算のうち消防本部所管についてご説明いたします。

まず、歳入ですが、予算書の22ページをお開きいただきたいと思えます。

中ほどになります。13款使用料及び手数料、2項、4目消防手数料でございますが、120万円計上してございます。これは、危険物を取り扱うガソリンスタンド、工場などの施設の設置、変更等の許可申請手数料でございます。

続きまして、24ページをお開き願います。

14款国庫支出金の4目消防費国庫補助金、1節消防費補助金の緊急消防援助隊設備整備費補助金1,229万1,000円でございますが、笠間消防署の高規格救急自動車更新事業の補助金でございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

1行目になります。18款繰入金、6目の消防団報償金基金繰入金34万5,000円でございます。これは、成績優良な消防団員を表彰するための基金からの繰入金でございます。

続きまして、37ページをお開き願います。

上から3行目になります。20款諸収入の5目雑入、3節雑入の消防団員退職報償金受入金1,950万円を計上してございます。

一番下の行になります。高速自動車道救急業務支弁金1,332万8,000円、これは、常磐自動車道、北関東自動車道の救急業務に対し、東日本高速道路株式会社から支払われるものでございます。支弁金の額につきましては、救急隊1隊当たりの維持費、出勤割合、インターチェンジ数、救急件数などから算出するものでございます。

続きまして、38ページ、上から12行目になります。自動販売機設置料・電気料で、消防分17万2,000円でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の方へ移らせていただきます。

131ページをお開き願います。

8 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費でございます。本年度予算額11億3,596万1,000円、2 節給料から 4 節共済費までは秘書課所管になります。人件費が97.6%となっております。

132ページをお開き願います。

11節需用費1,023万8,000円、主なものは消耗品費767万8,000円、これにつきましては職員の貸与品、図書、救急救助関係の消耗品でございます。

同じ需用費の三つ下になります。医薬材料費211万8,000円、救急業務で使用します気管挿管チューブ、除細動パッド、感染防止衣などの購入費でございます。

続きまして、12節役務費590万8,000円、通信運搬費が主なものでございまして、通信指令室の指令回線使用料、固定、携帯電話等の料金で445万2,000円計上してございます。

続きまして、13節委託料222万3,000円でございますが、3 行目になります。器具点検保守委託料148万1,000円は、A E D、人工呼吸器、空気呼吸器等資器材の点検保守の委託でございます。

続きまして、133ページをごらんいただきたいと思えます。

18節備品購入費300万円の主なものにつきましては、新採用職員の防火衣 2 名分、消防用ホース、空気呼吸器用ポンペ等の購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金473万1,000円でございますが、主なものにつきましては、9 行目、救急高度化研修負担金70万4,000円、これにつきましては救急業務に関する研修、救急救命士の薬剤投与講習会等の負担金でございます。

二つ下になります。茨城県立消防学校入校負担金、新採用職員の初任科の教育負担金 6 名分で171万9,000円、そのほか火災調査、救急救助科、救急救命士の講習会等 8 科目の研修負担金でございます。

二つ下になります。幼少年婦人防火委員会補助金51万7,000円でございますが、防火防災意識の啓蒙活動のための補助金でございます。

続きまして、同じ133ページ、2 目非常備消防費、本年度予算額8,248万1,000円、1 節報酬2,107万3,000円、これにつきましては消防団員の報酬でございます。

8 節報償費1,984万5,000円でございますが、次の134ページ、一番上の行になります。退職消防団員の報償金1,950万円計上してございます。これは、退団しました消防団員に対して、階級、在団年数に応じて報償金として支給されるものでございます。

続きまして、9 節旅費1,610万6,000円、このうち費用弁償で1,606万円でございます。消防団員の火災や訓練等の際の日当等でございます。

続きまして、11節需用費231万1,000円のうち、消耗品費で189万8,000円でございます。

新入団員の活動服等の購入費でございます。

続きまして、中段になります。19節負担金補助及び交付金2,148万9,000円、4行目の消防団員公務災害共済基金掛金155万4,000円でございますが、これは消防団員の公務上の損害賠償に要する掛金でございます。金額につきましては、茨城県市町村総合事務組合の市町村負担金条例の定める人口割と団員割の額でございます。

次の消防団員退職報償金掛金1,578万3,000円につきましては、消防団員に対し報償金を支給するため、消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金でございます。

次の消防団員福祉共済掛金316万円でございますが、これは消防団員が公務、公務外にかかわらず事故または傷害を受けた場合に弔慰金、傷害見舞金、入院見舞金などが支給されるための掛金でございます。

続きまして、135ページになります。

3目消防施設費、本年度予算額1億1,072万6,000円、8節報償費220万2,000円でございますが、防火水槽、火の見やぐら等の施設の使用謝礼でございます。

11節需用費の3行目、光熱水費1,368万6,000円につきましては、常備、非常備の電気、上下水道料金であります。その下の修繕料1,240万5,000円につきましては、消防車両の車検、修繕、その他資機材等の修繕費用でございます。

13節委託料839万4,000円、このうち施設保守点検委託料159万3,000円につきましては、消防本部庁舎のエレベーター、空調、それと友部消防署、岩間消防署のボイラー等の点検委託、一番下の指令装置保守点検委託料につきましては、火災、救急等緊急出動時の通信指令システムの正常な機能を保持するための保守点検の委託料であります。

続きまして、ページ一番下の段、15節工事請負費の防火水槽設置工事費1,710万円、防火水槽3基の更新工事であります。

続きまして、136ページ、一番上の行になります。工事請負費の施設整備工事費99万1,000円につきましては、友部消防署、岩間消防署の照明器具の交換工事でございます。どちらも築30年以上経過しておりまして、コンデンサー等が老朽化しておりますので、交換するものでございます。

その下の行になります。消防水利標識整備工事費の117万6,000円でございますが、35カ所の消防水利の標識の整備でございます。

次の防火水槽撤去工事につきましては、240万円を計上してございます。

続きまして、18節備品購入費3,631万7,000円でございますが、高規格救急自動車更新3,360万円、救助器具の油圧ポンプ157万円、それと非常備用の消防用ホース114万7,000円等でございます。

19節負担金補助及び交付金246万円でございますが、消火栓3基の設置負担金で、笠間市水道事業管理者への負担金でございます。

27節公課費130万3,000円につきましては、車両の重量税でございます。

以上で、平成24年度笠間市一般会計予算のうち消防本部所管分についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 3点ほど教えてもらいたいのですけれども、一つは、134ページの一番頭に退職消防団員報償金があります。それと、19節の真ん中辺に消防団対策報償金掛金があります。この掛金と上の方の報償金、この金というのはどうなのか。要は、毎年掛金で積んでいけば、上の方の金は必要ないような気がしますけれども、その掛金で足りない部分も上の報償金で賄うというような考え方なのか、これが一つ。

二つ目は、ここに載ってないですけれども、家庭用の火災報知器が義務づけられていますけれども、この辺の設置状況の点検というのはどういう状態になっているのか。

それと、笠間市は山林が非常に多い。この山林火災、しょっちゅう起きるわけではないですけれども、一たん山林火災が起きると相当燃え広がる。この辺について、要は、川から水をくみ上げるとき、通常の消防車ではなかなか高いところまで水を揚げることができないと思います。その辺の対応というのはどうなっているのか、この3点についての回答をお願いします。

野口委員長 水越課長。

水越消防本部総務課長 ご質問の134ページの退職消防団員報償金と19節の掛金でございますが、掛金につきましては、消防団員の公務災害補償基金の方へ1人当たり1万9,200円の定数条例の掛金となっております。

それと、退職報償金につきましては、退職される階級につきまして、各地区の消防分団長が一番多いものですから、分団長クラス30万円を見込みまして62名の計算としております。

それと、住宅火災の警報器については、予防課長の方でお答え申し上げます。

杉山消防本部予防課長 住宅用火災警報器の点検について質問がありましたので、お答えいたします。

住宅用火災警報器の点検につきましては、月1回程度各自で、鳴動試験という試験のスイッチがあります。その部分での鳴動試験を行うということで説明書には書いてあります。

また、10年をめぐりまして、住宅用火災警報器のバッテリー、電池の寿命等も考えられます。これらについても、バッテリーの充電量が減った場合と不足した場合については鳴動するような仕組みになっていますので、住宅用火災警報器につきましては各自自己責任において取り扱うことになっています。

橋本消防本部警防課長 3番目の山林火災の対応につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

山林火災におきましては、発生した場合には、消防隊のポンプ車と、それから地上からの消火、それから茨城県の防災航空隊による上空からの消火という形になります。地上からの消防ポンプ車による消火につきましては、川などから、まず地元でポンプ車が入りまして、火点までの距離に応じて、途中で常備消防のポンプ車あるいは消防団のポンプ車が入りまして、中継を行いながら火点に放水するという形になっております。

一概には言えませんけれども、大体ホース1本について0.2キロの摩擦損失がありますので、10本あれば2キロぐらいダウンするということになっているものですから、そういったことを考慮しながらポンプ車の台数を決めて、中継しながら消火活動に当たると。これにつきましては、年に1回、消防団で中継訓練というものを実施して対応しております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 2番目の火災報知器、私の質問の仕方が悪かったのかもわかりませんが、要は、義務づけられましたけれども、まだ恐らく設置してない家庭が相当あるんじゃないかなということに危惧するわけです。これを設置したかしてないかの点検チェック、この辺がどうなっているのかということです。

それと、最初の報償金の部分については、消防団員1人当たりに応じてそれぞれ積み立てる。ただ、団長を務めた方は、特別に金額をアップするために、その分を上の方の金額で賄うんだよという考え方でよろしいわけですか。

野口委員長 水越課長。

水越消防本部総務課長 ただいまのご質問でございますが、基金への掛金としまして1,578万3,000円、退職団員につきましては、1,950万円でございますが、団長さんという階級と在職された年数に応じまして退職報償金は支払われるものですから、平均しますと、分団長クラスで、10年以上15年未満で26万8,000円が退職報償金となります。15年以上20年未満になりますと、36万3,000円でございますが……

野口委員長 いや、二つ支払いの項目があります。なぜ二つになっているかということです、質問は。二項目になっている理由は何ですかということです。

水越消防本部総務課長 退職報償金の1,500万円につきましては、団員への退職金です。19節の消防団員退職報償金の掛金と申しますのは、消防団員公務災害補償基金への掛金でございます。

野口委員長 もっと払うということでしょう。

大関久義委員 下はずっと同じだっべ、1人頭幾らとやっているんだから、掛けているやつ。こっちは払うやつだと言えはがっぺな。

鈴木裕士委員 永年に対するプラスアルファの部分と、偉くなった部分のプラスアルファ、この部分を上の方で賄っていると。違うんですか。

大関久義委員 掛金よりもらう分が多い、その差額はどこから出てきているんだというんだ。

野口委員長 ちょっと休憩しましょう。

午前 10 時 23 分休憩

---

午前 10 時 27 分再開

野口委員長 休憩を解きまして再開します。

予防課長。

杉山消防本部予防課長 先ほど質問がありました住宅用火災警報器の設置についてということで、これらの設置につきましては、笠間市の条例において届け出等は規定していません。これは任意に設置届け出を笠間市消防本部独自に行っています。

現在のところ、笠間市の住宅用火災警報器の設置率は66.2%、全国平均が77.1%です。まだ全国平均に達していないということで、未設置住宅等につきましては、各種イベント、また会議等において、設置推進を図るよう依頼をしているところです。

また、この設置率につきましてはの基準ですが、300家庭を対象としたアンケートをとりまして、その結果を国へ提出し、設置率が出ているもので、現在のところ、各小中学校等の児童を介してアンケートの調査を行って、結果が66.2%となっております。

以上で説明を終了します。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 毎年秋口に消防団員によるかまど検査というのがありますね。ああいったとき、もうちょっと強めに働きかけるのはどうなんですか。

野口委員長 水越課長。

水越消防本部総務課長 11月に消防団員によります置き場点検というのがございます。これにつきましては、消防団員の詰所の整理整頓、帳簿等の整理、また団員の規律とかそういう部分での点検でございますので、住民の方へ戸別には、置き場点検の時点ではやってございません。今後、参考にさせていただきますまして、消防団の方へ……

大関久義委員 地区によって違うのかな。

小磯節子委員 岩間はやっているよね。

石田安夫委員 やっているところとやってないところがあるんだ。

野口委員長 ほかにございますか。

大関委員。

大関久義委員 135ページ、指令装置保守点検委託料460万円ということで、昨年も460万円、毎年同じ金額ですけれども、これは単年度ごとに委託契約をしなくちゃならないのか。何年か続けて、3年なら3年そういうものを延長して契約すればもっと安くなるような気がするんですよね。単年度やらなくちゃならない理由というのは、何かあるのかどうかお聞きしたいと思います。

それと、先ほどの関連で質問しますが、置き場点検のときに、友部、笠間、岩間それぞ

れの地区で違うかもわからないけれども、団員が小さいポスターみたいなものを持って各家庭を訪問しているんですよ。いわゆる昔から言うかまど検査、そういうのをやっているの、そのときにその設置率を、やってありますかということをしてできないのかという質問だと思っんです。

というのは、分団によっては、各家庭に警報器を売って、こういうものがありますよと、取りつけもやりますよというような分団もあるんですよ。把握してないとすれば、そういうものを調査して可能かどうか。そうすると設置率も高まると思うので、そういうことがどうなのか、関連でそれをお聞きします。2点。

野口委員長 田口消防本部指令課長。

田口消防本部通信指令課長 通信指令装置の保守点検ですけども、これは単年度契約ということで、長期契約も考えてはみたんですけども、メーカー側の方で資機材の老朽化とかいろいろなことが合わさりまして、単年度の契約としております。

大関久義委員 長期にしたらもっと安くないのかという質問をしているんだよ。単年度でやらなきゃならないという理由は、メーカー側の理由だけでしょう。法的な理由はあるのか。

田口消防本部通信指令課長 通信指令装置に関しましては、平成10年に設置しまして、平成21年に部分更新をしております。5年を大体めどに部品とかそういうのが保存されているということで、それ以上たちますと、器具の老朽化で、単価的、点検の内容とかそういうのも変わってきますので、長期的な契約は難しいということで聞いております。

野口委員長 2個目の消防団……水越課長。

水越消防本部総務課長 ご質問のありましたかまど検査というか、そういう形での消防団の住警器のPRにつきましては可能だと思いますので、これから消防団との話し合いを詰めて、そういうことも検討していきたいと思っます。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 5年たつと部品がなくなる可能性もあるから単年度という形の答弁ですけども、5年だったら、3年なら3年で保守点検をすれば、460万円が例えば420万円ぐらいになるのか、そういう可能性があるのかないのか。これは何社で見積もりを取ってやっているのか。それとも、それは特別な機種がために単独での契約でずっとしていかなくちゃならないのか。そういう部分があると思っんですよね。メーカーの問題があつて、そこでないと契約できないということであれば、なかなか下がっていかないわけです。競争原理が働かないから。そういうものも危惧するわけですよ。

指令の一番大事なところだからそれはわかるけれども、こういうなかなか厳しい予算の中でやっていくのには、単年度でずっとやっていくよりは、3年なら3年で契約すれば、下がるんだつたらばそういう努力をすべきじゃないかという点を私は聞いているだけで、部品がどうのこうのというのは、相手方の、保守点検する委託側の希望であつて、こちら

は頼む方ですから、頼む側の要望も取り入れた中で努力していかないと下がっていかないと  
思うんですよ。各課それぞれの中で削減をしながら予算化をしていくわけですから、そ  
ういう努力ができないかどうかということを知っている、それらについて回答を願  
いします。

野口委員長 田口課長。

田口消防本部通信指令課長 先ほどの委員の質問にお答えします。

長期的な3年という契約に関しましては、21年に部分更新しまして、現在3年経過して  
います。今後3年ということになりますと、資機材の老朽化も重なりまして、契約単価が  
下がることよりも増加する傾向が考えられると思いますので、今のところは単年度契約で  
様子を見て、また、この機種に関しましてはNEC日本電気が設置したもので、特殊な技  
術とかシステムを持っていますので、随意契約でNECと契約を結んでおります。

野口委員長 いいですか。

大関久義委員 ちょっと納得できないけれども、NECの関連の企業と随意契約でしょ  
う。だから、なかなか下がっていかないんです。相手があって、私のところではこれ以上  
は下げられませんよということですから。いわゆる競争相手がいないから。競争相手がい  
なくて相手の言いなりになっちゃうから、そういうものになっちゃうので、こういうもの  
は厳しくやっついていかないと、言いなりになっちゃうだけの中で、機種が変わったりすると、  
また新たな設備投資をしなくちゃならないわけだ。今あるやつをいかに継続していくか  
ということ、保守点検で随意契約だったらずっとあなたのところに頼んでいきますから、  
もう少し下げてくださいよという交渉というのは、もう少し努力すべきだと私は思います  
ので、それについてお願いしたいと思います。

それと、昨年は新採が5名いて入校する負担金という形で249万円、ことしは229万8,000  
円、若干少ないですけども、これは新規採用が少ないのか。それとも、消防学校の負担  
金が少なくて済むのか。

それと、その上の救急高度化研修負担金ということで、研修に行かせるんだということ  
ですけども、昨年は救急救命士研修負担金という形で2名分を計上しておりました。そ  
れらはもう充足、満たしている、今年度はこういう救急救命士の研修というのは予定  
をされてないのか、対象者がいないのか。それらを含めて2点、最後に質問します。

野口委員長 水越課長。

水越消防本部総務課長 ただいまのご質問にお答えします。

新規採用6名ということでしたが……

大関久義委員 去年は5名だと言ったの。

水越消防本部総務課長 去年は5名、本年度は6名で、初任科教育の方へ171万9,000円  
の予算を計上しております。各科での入校。それと、救急救命士につきまして、救急救命  
士の高度化のために救命士のセミナーとか、あとはBLSという講習会がございまして、

それに入校させまして救急救命士の技術の充実を図ってまいります。

大関久義委員 予算計上はどこかに見られるの。高度化研修負担金がそこに入っているの。

野口委員長 杉山課長。

杉山消防本部予防課長 ご質問の救急高度化研修負担金につきましてご説明いたします。

これにつきましては、昨年度までは救命士研修負担金という項目で予算取りしておりました。ところが、この内訳としまして、救命士ばかりではなくて、救命士以外の救急隊員に対する教育の負担金も含まれておりますので、救命士研修負担金という名目では好ましくないだろうということで、平成24年度から救急高度化研修負担金という名称に変えさせていただきます。内容的には、前回の救命士研修負担金と同じ項目の予算取りになっております。

大関久義委員 去年よりふえたのならそれを説明して。こっちは見えない、わからない。

杉山消防本部予防課長 それにつきましては……

大関久義委員 変わったなら変わったように……

野口委員長 途中で発言しないで、ちゃんと手挙げてください。

大関久義委員 わからないんだもの、だって。これ3回になって終わっちゃうべな。

〔「3回終わったでしょうよ」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 どうぞ。

杉山消防本部予防課長 救急高度化研修負担金の増額分につきましては、昨年度よりも38万円ほどふえているわけですがけれども、これらにつきましては、気管挿管関係の講習の増員ですとか特殊な技能講習、これらの充実ということで講習科目をふやした中で増額をしております。

野口委員長 次に、畑岡委員。

畑岡洋二委員 135ページの先ほど大関委員から出た指令装置保守点検委託料の件ですがけれども、これについては、保守点検と、先ほど出たように何かが壊れたときの修繕、これが込みなのか。定期点検はほぼ定額だろうと思う。でも、修繕は出来高に近い方がわかりやすいですよ。その辺はどうなっているのかご説明いただきたいと思います。

野口委員長 田口通信指令課長。

田口消防本部通信指令課長 保守点検の内容につきましては、二重システム、194項目の点検を年4回実施いたします。その中で、消防費に当たる部分は保守点検の契約金額の中に入っております。そのほか24時間体制で、指令システムのトラブルとか発生しましたら、N E Cの職員が駆けつけて修理、修繕等を行います。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 修繕費込みというふうに理解しました。その中で、実際に故障等が起きる、その辺の実績があれば簡単にお願ひします。

田口消防本部通信指令課長 故障というのは、3月11日の震災のときも故障等は起きておりません。これは保守点検で事前にNECの本社とのやりとりでデータを解析した中で異常の箇所を発見したりしていますので、システム自体の故障というのではありません。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 3回目になりますけれども、これは防災行政無線のところでも出たのですけれども、岩間地区が定期保守点検と修繕費込みで昨年度まで計上していたんですね。ほかの地区は点検と修繕を別、もともと節として別だったものですから別にして、岩間地区は今年度から別にしていただいてわかりやすくなったんですね。点検と修繕を一緒に見積もってしまうと、会計上わかりにくい。さっき言ったように、故障もしない、部品の交換もしない、でもそれを込みの保守点検として見積もりを取ってしまうと、それは大関委員が言ったように高どまりしている一つになってしまうんですね。その辺は別にした方が、定期検査は絶対しなくちゃいけないですけれども、部品の交換が起きてないのに部品代まで払っているように見えてしまうと、それでいいですかという私の質問なので、その辺の見解をお願いします。

野口委員長 田口課長。

田口消防本部通信指令課長 部品の修繕と保守点検の委託ですけれども、修繕費に関しては、現在、指令課の方でシステムに関することはとっております。消耗品の中で、無償でこの委託の中で入れてもらっておりますので、あえてそのことに対する予算取りはしていません。

また、このシステムの部品等に関しましては、8年間NECの方で、電気の耐用年数というのは5年ですけれども、8年間部品等を確保していただけるような話にもなっております。

〔「460万円というのは何なんだということだな」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 ほかにございますか。

小磯委員。

小磯節子委員 安全・安心の点から、先ほど鈴木（裕）委員からも警報器設置ということがありましたけれども、先月ですか、うちの方の団員が消火器の入れかえをやったのですけれども、皆さんどの家庭も、自由と言えば自由なのでしょうけれども、皆さんやらなくなって、あんまり希望者がなかったような気もしますけれども、ああいう件についてはどのように消防署の方としては指導しているのか。これはあくまでも希望でしょうけれども、せっかく団員が行っているんですから、安全・安心のために家庭に1個ぐらいは設置して、またその入れかえの時期だよと言えば、皆さんも率先してやれるぐらいの地域づくりをやっていければいいなと私は思って回覧を見たのですけれども、あんまり希望者がなかったように見えますので、その辺はどのように指導しているか伺います。

野口委員長 予防課長。

杉山消防本部予防課長 消防本部予防課としましては、消火器の販売、また住宅用火災警報器の販売等については一切携わっておりません。そこら辺、家庭等につきましての消防団員等につきましては、予防課担当ではありませんのでお答えはできないですが、家庭等に設置していただくことは大変重要なことだと思います。万一の際の初期消火につながりますので、延焼拡大防止にもつながりますので、そこら辺は十分にやっていたいただければと思っております。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 そうですか……

〔「暫時休憩して」と呼ぶ者〕

野口委員長 暫時休憩します。

午前 10 時 52 分休憩

---

午前 10 時 57 分再開

野口委員長 休憩を解きます。

橋本委員。

橋本良一委員 消火栓のことですけれども、この項目に入っている消防水利標識整備工事費がそれだと思いますけれども、消火栓の表示はどこにあるんですか。

〔「136ページ、19節の負担金……」と呼ぶ者あり〕

橋本良一委員 済みません。消火栓の標識です。これ35カ所ということで117万6,000円ですけれども、現在消火栓の表示がないところもありますし、また大分古いところもあるんですね。これをどういうふうに考えているのかお聞きしたいし、先ほど言ったように初期消火が一番大事なので、地元の人、通りかがりの人が見るわけですね。これこそ早くやらなくちゃいけないことじゃないかなと思いますけれども、いつごろまでにわかるようにするのか、そこら辺をわかっただらばお願いします。

野口委員長 橋本課長。

橋本消防本部警防課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

消火栓ですとか防火水槽の標識の老朽化につきましては、私ども調査しまして100何カ所が把握しているところですが、それらの更新をしなければならぬということで、23年度からこの予算取りをしまして、3年ないし4年なりかかってしまいましたが、その辺の目安でそれらの標識を交換していくという予定になっております。

23年度につきましては、現在工事を進めているところですが、40基程度の標識の改装を行う予定で、継続事業ということで24年度にも計上させていただいております。若干年数はかかってしまいますけれども、程度の悪いものから順次進めていく形で進めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

橋本良一委員 3年、4年かかっちゃうと。その間に火災になったらどうなるんだとい

うことになるので、何か目安として、臨時的にその間だけでも何か表示できないのか、わかるような標識というのはいらないですか。

野口委員長 橋本課長。

橋本消防本部警防課長 仮設的な標識ということもあるんじゃないかという質問と思いますが、常設なものですから、仮設でつけることによって、例えばそれが風で飛ばされとか倒れるという形の中で、何かしらの被害をこうむっては困るということで、やはり正規なものをつけるということで対応を考えております。

また、これらにつきましては、常設消防につきましても、消防団につきましても、地元につきましてもそういったものを十分把握をさせていただいているという形の中で、若干日数はかかりますけれども、進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

野口委員長 橋本委員。

橋本良一委員 わかりました。早急になるべく早くやってもらいたい。ただ、お金もかからないでできることもあると思うんですね、見て回るとか。実際に消火栓がわかる分団、わからない分団ありますよね。団員ばかりじゃないんですね、初期消火とか、火災が起きたときには。周りの住民、またそこに通りかかった人がわかれば一番いいわけですね。それを考えると、やはり何かの方法で、ペンキをつけるとか、そういうことも一つやっていかなくちゃいけないのかなと思っておりますので、できるだけ早くよろしく願いいたします。

野口委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 以上で質疑を終わります。

消防本部関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩します。

11時10分から。

午前 11時 01分休憩

---

午前 11時 10分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

学務課長園部孝男君。

園部学務課長 平成24年度一般会計予算、学務課所管分についてご説明申し上げます。

まず、歳入ですけれども、19ページをお開き願いたいと思えます。

中ほどから、12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、一番下になりますけれども、教育費負担金、日本スポーツ振興センターの保護者負担金、小学校費と、次のページ、

中学校、幼稚園と続きますけれども、日本スポーツ振興センターの災害共済、園児、児童、生徒分の保護者負担金、単価460円ですけれども、見込んでございます。

続きまして、20ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、一番下になりますが、教育使用料、1節で幼稚園使用料、二つの公立幼稚園の使用料、月額500円で人数分計上してございます。

次のページですけれども、2項手数料で、22ページの中ごろになりますが、5目教育手数料、1節教育手数料、二つの公立幼稚園の入園料、単価3,000円、69名を見込んでございます。

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金でございまして、24ページの中ほど、5目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金につきましては、特別支援就学費補助金、3分の1補助で計上しております。要保護児童補助金が22名で半額補助、一番下の学校施設環境改善交付金、稲田小学校、友部二小の校舎の耐震工事の補助金でございまして。

2節中学校費補助金ですが、特別支援及び要保護ということで、小学校費と同様に見込んで計上してございます。

幼稚園補助金でございまして、幼稚園就園奨励費補助金、事業費の3分の1の約70%を見込んでございます。

4節保健体育補助金につきましては、笠間学校給食センター建設に係る平成24年度分補助金でございまして。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金、28ページの中ほど、8目教育費県補助金で、1節教育総務費補助金、T T講師に係る補助金1名分を見込みました。原子力・エネルギー教育支援補助金につきましては、事業費限度額200万円でございますけれども、100%補助ということで199万6,000円を見込んでございます。

2節中学校費補助金ですけれども、スポーツエキスパート活用事業補助金ということで、2名分の補助率3分の1を見込んでおります。

続きまして、3項委託金でございまして、29ページの一番下になります。6目教育費委託金、1節小学校費委託金ということで、不登校児童解消対策で、スクールライフサポーター活用調査委託ということで、2名のサポーター、また、理科支援員ということで全小学校の5年生、6年生を対象とした講師の配置というものでございます。また、学びの広場サポートということで、夏休みにすべての小学校で行う地区事業費の講師補助金ということで計上しております。

続きまして、32ページお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、4目義務教育施設整備基金繰入金につきましては、給食センター分が約2,500万円、耐震診断、小学校、中学校行いますけれども、約2,760万円ということで繰り入れる予定でございまして。

続きまして、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入でございます。1節学校給食費ということで、それぞれ笠間、岩間の学校給食センター、友部の自校処理分を、小学生4,100円、中学生4,500円、教職員が4,800円ということで、それぞれ保護者負担分、教職員負担分を見込んでございます。

続きまして、41ページをお願いいたしたいと思っております。

21款市債、1項市債、6目教育債、それぞれ1節小学校債、2節中学校債、4節保健体育債ということで、学校校舎、体育館の耐震事業に関するもの、また給食センターの整備事業に関する起債を見込んでおります。

以上で歳入の説明を終わりたいと思っております。

続きまして、歳出でございます。137ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費ということで、教育委員会費につきましては、4名の教育委員報酬、また教育長交際費等が主なものとなっております。

ページを返していただきまして、138ページ、2目事務処理費でございますけれども、1節報酬につきましては、教育相談員が2名、適応指導教室指導員6名、TT非常勤講師7名、英語指導助手が10名ということでそれぞれ報酬を見込んでおります。

続きまして、139ページ、下でございますけれども、7節賃金、臨時雇いということで、適応指導教室が2名分、特別支援員が、障害のある児童生徒の補助員でございますけれども、特別支援員として8名分見込んでおります。また、緊急雇用対策ということで、校務軽量化に係る緊急雇用対策事業として1名分を見込んでおります。

8節報償費ですが、大会出場の記念品とか退職者の記念品等、また事業推進費としてスクールガードリーダー2名分の報償費を見込んでございます。

一番下、11節需用費でございますけれども、教育情報ネットワーク関係の消耗品756万1,000円のほか、教育委員会事務局の運営に係るものを見込んでございます。

次の140ページになります。

12節役務費でございますけれども、事務局の電話料等38万2,000円のほか、通学用自転車の点検及びTSマーク、保険ですけれども、加入手数料等として2,400台分192万円が主なものとなっております。

続きまして、13節委託料ですけれども、教育情報ネットワーク関係で機器及びシステムの運用保守委託721万9,000円、24年度システム更新になりますけれども、その更新のシステム構築委託料4,166万1,000円、また、路線バス運行委託料として笠間駅から福原桃山間の委託料が509万3,000円、バス運行委託料は小中学校のいろいろな大会、また校外学習等の委託料ですけれども、1,620万円ということで見ております。

18節備品購入費につきましては、先ほど申し上げましたとおり、教育情報ネットワーク更新となりますので、その関連機器及びソフトウェアの購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金ですが、141ページの中ほどにございますけれども、派遣指導

主事 4 名分負担金 3,800 万円が主なもので、ほかにつきましては記載のとおりでございます。

続きまして、2 項小学校費でございます。142 ページ、7 節賃金でございますが、用務員の臨時職員 13 名分 2,768 万円ということです。

続きまして、11 節需用費でございますけれども、小学校 14 校分の学校管理用消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料のほか、友部地区自校方式の給食食材の賄材料費 2,100 食分 9,987 万 2,000 円を計上しております。

12 節役務費でございますけれども、14 校分の電話料 357 万 6,000 円のほか、浄化槽の污泥くみ取り、水質等の検査、ピアノ調律手数料などが主なものでございます。

続きまして、次の 143 ページ、13 節委託料でございますけれども、同じく 14 校分の施設設備の保守管理委託料のほか、友部小、北川根小の給食調理業務委託料 2,990 万 9,000、また南小、東小のスクールバス運行委託料 1,057 万 8,000 円、耐震診断調査委託料 2,269 万円等が主なものでございます。

耐震診断の調査につきましては、24 年度佐城小の校舎と体育館、箱田小の校舎、岩間一小、岩間二小の体育館を予定してございますけれども、これによりまして耐震診断につきましては小学校すべて終了することとなります。

一番下、14 節使用料及び賃借料でございますけれども、14 校分のコピー機のリース料、タクシー等の借上料が主なものとなっております。

次の 144 ページをお願いしたいと思います。

15 節工事請負費につきましては、14 校の施設整備の設備の改修工事 1,800 万円、また、笠間小学校の相撲場の改修工事を行います 630 万円となっております。

18 節備品購入費でございますが、学校管理用備品として 600 万円ほど、給食用の備品として 720 万円ほど計上してございます。

続きまして、19 節負担金補助及び交付金ですけれども、日本スポーツ振興センターの児童の災害共済負担金 396 万 9,000 円のほか、関係団体の負担金となっております。

続きまして、小学校費の 2 目教育振興費、一番上、7 節賃金でございますけれども、スクールライフサポーター 2 名と理科支援員 2 名を見込んでおります。

8 節報償費ですが、学びの広場サポートプラン事業、学力向上支援事業などの講師謝礼 141 万 1,000 円と、各学校の入学式、卒業式、運動会などの行事用報償費 231 万 9,000 円でございます。

次の 145 ページ、11 節需用費でございますけれども、14 校分の教授用の消耗品、印刷製本費等が主なものでございます。

続きまして、14 節使用料及び賃借料ですが、14 校のパソコン教室用のパソコン等のリース料が主なものとなっております。

備品購入費につきましては、14 校分の教授用の備品でございます。

19 節負担金補助及び交付金でございますが、遠距離通学者のバス定期代の補助 105 名、自

転車購入の補助30名分等でございます。

20節扶助費ですけれども、主なものにつきましては、要保護、準要保護児童に対する扶助費でございます。医療費、学用品費、給食費等の就学援助を行うもので、対象児童440名を見込んでおります。

一番下になります。3目学校建設費でございますけれども、稲田小学校、友部二小の校舎の耐震補強及び改修工事、工事監理業務委託料等1,182万円と、稲田小学校、宍戸小学校の体育館、岩間三小校舎の耐震補強及び改修工事の実設計委託料2,007万円でございます。

次の146ページ、15節工事請負費でございますけれども、稲田小学校の校舎の耐震補強並びに改修工事と、同じく友部二小の校舎の分で、工事は同じになります。

続きまして、1項中学校費でございます。7節賃金でございますが、用務員の臨時職員6名分と調理師1名分を見込んでおります。

11節の需用費でございますが、中学校7校分の学校管理用の消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料のほか、友部地区中学校の給食の材料費、2,120食分の賄材料費として見込んでおります。

次の147ページですが、12節役務費、中学校7校分の電話料金等237万5,000円のほか、浄化槽等の汚泥くみ取り、プールや飲料水の検査手数料、ピアノの調律手数料等が主なものとなっております。

13節委託料でございますけれども、7校分の施設設備等の保守、維持管理委託料のほか、友部中学校の給食調理業務の委託料1,870万3,000円、また、学校保健安全法に基づいた定期健康診断委託料440万4,000円、稲田中学校の耐震診断委託料495万円が主なものとなっております。

耐震診断につきましては、先ほどの小学校と同様に、稲田中学校の耐震診断で、すべての学校が耐震診断終了することとなります。

ページを返していただきまして、148ページ、14節使用料及び賃借料でございますけれども、土地賃借料400万5,000円でございますけれども、東中学校、稲田中学校、南中学校の学校用地の借地料でございます。その他、7校分のコピーリース料などが主なものとなっております。

工事請負費でございますけれども、7校の施設設備の耐震工事900万円、また、3カ年計画で照明のLED化を行いますけれども、24年度分として中学校5校の職員室のLED照明工事351万9,000円等が工事請負費となっております。

18節備品購入費でございますけれども、学校の管理用備品826万円、給食用の施設料として78万円等が主なものとなっております。

19節負担金補助及び交付金でございますけれども、日本スポーツ振興センターの生徒災害共済負担金205万1,000円のほか、関係団体の負担金、各種負担金となっております。

続きまして、2目教育振興費、まず、8節報償費でございますけれども、部活動の外部

指導者 2 名、学力向上支援事業の講師謝礼のほかは、各学校の入学式、卒業式、運動会等の行事用の報償費でございます。

11節需用費でございますが、7校分の教授用消耗品、また印刷製本費でございます。

14節使用料及び賃借料ですが、各中学校のパソコン教室のパソコンリース料が主なものとなっております。

18節備品購入費は、教材、図書等の教授用備品7校分でございます。

19節負担金補助及び交付金ですけれども、茨城県中学校体育連盟負担金のほか、クラブ活動の関東大会や全国大会への出場旅費について前年同様350万円を計上いたしました。

20節扶助費でございますけれども、要保護、準要保護生徒に対する旅費が主なもので、旅費、学用品、給食費、修学旅行費等の就学援助を行うもので、260名分を見込んでおります。

3目学校建設費でございますけれども、13節委託料、笠間中学校体育館の耐震補強の実施設計の委託料でございます。

続きまして、4項幼稚園費、次の150ページ、7節賃金でございますけれども、臨時職員として、幼稚園の先生9名分を見込んでございます。

続きまして、11節需用費でございますけれども、二つの幼稚園の運営にかかわる消耗品、燃料費、光熱水費、また施設設備の修繕費等が主なものでございます。

続きまして、次の151ページ、12節役務費でございますが、二つの幼稚園の電話料ほか、稲田幼稚園の浄化槽の汚泥くみ取り、また2園のピアノ調律手数料などを計上しております。

13節委託料は、2園の施設設備保守、維持管理委託料が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料ですが、コピー機のリース料のほか、笠間幼稚園敷地の土地賃借料87万円でございます。

続きまして、18節備品購入費でございますけれども、笠間幼稚園のワイヤレスアンプ、マイク等の備品購入が主なものとなっております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございますが、次の152ページ、額の大きなものとして、私立幼稚園の運営補助金、私立幼稚園7園に対して1園当たり30万円、園児1人1,000円ということで320万円、また、幼稚園就園奨励費補助金ということ875人を見込んでおります。

一番下、私立幼稚園特別支援教育費補助金でございますが、障害のある園児、また特別な配慮を必要とする園児に補助ということで、私立幼稚園7園のうち4園に在園ということで、7名分を見込んでございます。

続きまして、飛んでいただいて、166ページをお願いします。

3目給食センター費につきましては、笠間、岩間、二つのセンターの分でございます。

まず、7節賃金でございますが、調理員20名、各学校の配膳員3名の臨時職員を見込んで

であります。

続きまして、11節需用費でございますが、洗剤、消毒用薬品などの消耗品、調理用の燃料費、光熱水費のほか、賄材料費で笠間のセンターが2,330食、岩間のセンター1,385食を計上してございます。

次の167ページになりますけれども、12節役務費、二つのセンターの電話料、職員の保菌検査等の手数料、また、笠間の学校給食センターの浄化槽の汚泥くみ取り手数料のほか、笠間学校給食センター建設に係る建築確認検査手数料14万8,000円を見込んでおります。

13節委託料でございますけれども、二つの給食センターの施設、機械設備などの保守管理委託料のほか、笠間学校給食センター建設に係る工事監理委託料764万8,000円、また、下の方でございますけれども、配送業務を委託してございますので、笠間センターが3台、岩間のセンターが1台ということで、合計4台の委託料1,650万6,000円を見込んでおります。

14節使用料及び賃借料ですが、事務機器のリース料のほかに、土地賃借料として、笠間学校給食センターの建設に伴いまして臨時駐車場を借りる予定です。その賃借料10万円を見込んでございます。

次の168ページ、15節工事請負費でございますけれども、笠間学校給食センターの整備工事費ということで、建築工事が約3億1,960万円、外構工事が8,380万円、解体工事が2,940万円を見込んでございます。

18節備品購入費ですけれども、笠間学校給食センター建設に伴う厨房、調理、事務等の備品購入費に9,560万4,000円です。

19節負担金補助及び交付金ですけれども、関係団体の方から、一番下ですが、水道加入負担金ということで、笠間学校給食センターが現在30ミリで運営しておりますが、新センターでは水量がふえるということで50ミリに変更したいと思っておりますので、その負担金となります。

以上で、学務課関係の説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 耐震診断ですけれども、今の説明ですと、小学校、中学校終わりましたと。そうすると、問題として、幼稚園含めて小中学校の耐震関係は終わったかなと。あとは国の補助という問題もあるでしょうけれども、耐震工事を終わらせるのはいつごろ可能なのか、希望しているのか、この辺の問題が一つ。

それと、140ページで、電算機業務委託料が更新ということで話がありました。それと備品購入があります。予算に関する参考資料の中で、教育情報ネットワークシステムの更新という説明があります。このネットワークというのは、ネットの範囲、いわゆる通信範囲

というのはこういったものなのか。

それと、更新という説明だったわけですがけれども、この辺についての次年度以降の金額的な面はどうか。この辺についても回答をお願いします。

野口委員長 園部課長。

園部学務課長 まず、耐震診断でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、平成24年度で耐震診断が必要な建物は終了いたしますが、その結果を見まして、平成26年度までには工事を終わらせたいと考えております。当初の計画では平成27年度を予定しておったのですが、いろいろな国の対策が進んでおりまして、一応現時点の計画としては平成26年度終わりたいと考えております。

教育情報ネットワークですけれども、教育情報ネットワークの範囲ということですが、すべての小中学校、幼稚園、学務課が管轄している分野と教育委員会の事務局がネットワークとして、情報の共有なり、外部サーバーも含めてすべてのデータをその中だけでほかに漏れないという形を笠間市はとっています。ですから、セキュリティーはかなり高いと考えております。

先ほど平成24年度補助金ということで予算計上いたしました。これにつきましては、2カ年計画を予定しております。今回24年度がシステム構築とその関連のサーバー関係とソフトウェア、来年度については先生方個人に配布する部分とか、これら両方で7,600万円見込んでいますが、次年度につきましても同額程度の予算が必要になるかと考えております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 このネットワークの問題ですけれども、もし差し支えなかったら、このネットワークでやりとりする、その中に入っているデータ、情報というものはこういったものを入れてあるのか、その回答。

野口委員長 園部課長。

園部学務課長 こちらの内部で作成したデータはもちろんですけれども、県からかなりの文書が来るわけですが、事務の依頼文書にしても連絡文書等すべて、県も教育情報ネットワークは組んでいますので、今、文書で直接郵送とか云々というのはほとんど教育委員会ではない、ほとんどがメールの添付だったり、ファイルで送って来たりしますので、それらのデータがすべて笠間市の教育情報ネットワークの中で運用しているという形をとっています。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 市内の幼稚園、小中学校限定でやりとりすると。この中身は、文書だけのやりとりでこれだけのお金を投じるというのはちょっと解せないですが、そのほかの使い道というのは何かありますか。

例えば2年間で1億四、五千万円の金がかかるわけですね。その中で使う中身というの

は単なる現在のメールでもやりとりできるような文書、これのためにこれだけのお金を使わなきゃいけないというふうに感じるのですが、そのほかの使い道というのは何かありますか。

野口委員長 園部課長。

園部学務課長 ファイル等共有というのはごく一部でございまして、基本的に、今、長部局の方でも市内全部の施設等で情報をシンククライアントやっているとと思いますが、それと同じパターンで教育の分野をシンククライアントで結んで、情報のやりとりはもちろんですけれども、一々学校まで行かなくてもいいというのは、余録といえますか、そういった部分もありますけれども、ファイルサーバーでデータを共有するというのはほんの一部でございまして、IT全般というところと広くなり過ぎますけれども、それを教育分野、学校、委員会事務局だけで解決したいということで、セキュリティが一番問題で、それでシンククライアントで実施しているということです。セキュリティさえ気にしなければもっと安価でできると思いますけれども、情報漏れが一番危ないかと思っておりますので、そういう形にしております。

野口委員長 ほかにございますか。

大関委員。

大関久義委員 小中学校それぞれパソコン教室のパソコンのリース代、5,600万円と3,900万円、年間でそれだけかかるわけですが、リースですから何年かで契約、あとは更新だと思えますが、今、パソコンも以前よりはずっと安くなっておるので、いわゆる買い取りにしちゃった方が安いような気もしないでもないんですが、そういう検討をなさったことはあるかどうか、それを1点お聞きしたいと思います。

それから、各学校でそれぞれ備品、あるいは教育関係の中で使う備品の要望あると思いますが、それらはまとめて学務課の方でやっているのか。それとも、各学校に割り振り、その範囲だったらいいですよという許容範囲でやっているのか。その辺のところどういう計画でなされているのか、2点お伺いしたいと思います。

野口委員長 園部課長。

園部学務課長 パソコン室関係でございまして、平成10年ごろからそれぞれパソコン教室として学校に入って、現在はすべての小中学校とも、一クラス40人ですので40台のパソコンを備えております。確かに、本体そのものは大変安くなったと思います。ただ、ソフトがないと、パソコン教室ですのでいろいろな教育ソフトを入れますので、それらのソフトが安くなっていないという部分があります。ただ、5年で更新しますけれども、年々更新前に安くなっていることは事実です。

買い取りの部分等検討したかということですが、比較検討を行って、現在まだリースの方が安いということで、ソフトも含めて検討した結果、リースという形をとってございます。

続きまして、備品等、消耗品もそうですけれども、これは学校にある程度配当して、その中で学校の決裁の範囲の中で、校長決裁ですけれども、使っていただくということになっております。ですから、学校に配当した分については学務課としてはノータッチです。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 平成24年度から中学校で武道が義務化されるかと思えますけれども、この辺の必要な予算措置はどのようになっているか、ちょっとご説明したいと思います。

野口委員長 園部課長。

園部学務課長 学習指導要領が変わって必修ということにはなりませんけれども、本市においては、既に選択教科ということで柔道を取り入れています。すべての中学校に、必要なもの、畳といったものは既に整備されていますので、今回の予算に特別反映させているものはございません。

畑岡洋二委員 わかりました。

野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11時47分休憩

---

午前 11時48分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

生涯学習課長小嶋好文君。

小嶋生涯学習課長 では、生涯学習課でございます。よろしくお願い申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げますので、31ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、2節利子及び配当金、上から4段目、生涯学習振興基金利子2,000円でございますが、友部地区の個人の篤志寄附をベースとする基金でございます。534万8,000円に対しての利子でございます。

次の文化財保護基金利子1,000円は、やはり個人の篤志による基金で、23年度末105万4,000円に対する利子を見込んで計上してございます。

次に、32ページをお開きください。

最後の行になります。5目文化財保護基金繰入金でございます。1節文化財保護基金繰入金50万円ですが、これは先ほどの基金からの繰り入れでございます。特定文化財管理の修理のための補助金の財源となります。

続いて、36ページに移らせていただきます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、下から3行目、笠間市史等売払代金15万円を見込んで計上いたしました。これは、笠間、友部、岩間地区の市史、町史、民話、笠間市史上下、岩間町史、新笠間市の歴史などの生涯学習課で取り扱います書籍26誌の売払代金の見込額でございます。

次に、38ページに移ります。1行目、各種講座参加者負担金90万8,000円は、寺子屋事業に参加する小学5、6年生の月額1,000円の参加料として計上してございます。

次に、下から7行目、全国こども陶芸展陶芸教室参加料42万5,000円でございますが、1人500円で850人分の参加料を見込んでいます。事業の内容につきましては、歳出の方で説明をさせていただきます。

歳入の部につきましては以上でございます。

続いて、歳出の部に移ります。152ページをお開きください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費で総額3億6,037万1,000円でございます。この総額は、生涯学習全体の人件費、運営費のほかに、クールシェヴェール国際音楽アカデミー、花いっぱい運動、家庭教育学級、全国こども陶芸展、青少年小劇場公演などの事業費でございます。

1節報酬511万2,000円は、12名の社会教育委員報酬7万2,000円と、公民館3館に週3日勤務しております社会教育指導員6名の報酬504万円でございます。

153ページに移ります。8節報償費401万2,000円の内訳でございますが、講師謝礼64万円は、幼稚園、保育所、小中学校合わせて40家庭教育学級の講師謝礼と、例年2月に開催しています人権教育講演会の講師謝礼でございます。

また、事業推進報償費334万7,000円の内訳でございますが、市史研究員8名の3地区に残る古文書などの資料保存・整理への謝礼と、24年度新たな事業として、「笠間の先人たち」刊行事業の編集整理謝礼金204万1,000円が主な支出でございます。この事業は、後世に名を残す偉大な先人たちを、市史研究員などが厳選して業績を紹介する本を刊行するものでございます。刊行する人数は、3地区を合わせて150人程度を予定してございます。

11節需用費187万9,000円のうち、消耗品費127万5,000円は、花いっぱい運動の苗代を計上しています。市内小中学校を含む170団体に配布する花苗の購入費でございます。

光熱水費46万2,000円は、岩間地区の郷土資料館の電気、水道料でございます。

13節委託料364万9,000円の内訳でございますが、施設管理料35万4,000円は、小原小学校と友部、岩間中学校の学校開放に伴うシルバーへの管理委託、施設管理委託料でございます。

次の植栽管理委託料50万8,000円は、岩間地区の旧岩間公民館、郷土資料館東側の道路わきに植栽されています桜の木の枝の剪定費用でございます。

全国こども陶芸展講師派遣委託料として139万5,000円は、市内の参加児童生徒の粘土代、焼成代、指導料合わせて1人1,500円を支出いたします。謝礼負担金は、歳入で述べました

ように1人500円でございます。

この陶芸展は、全国の小中学生を対象にしております、ことしで12回目を迎えます、昨年は震災の影響を心配しましたが、1,248点の応募がありました。今年は1,300点以上の応募をご協議しているところでございます。

また、高齢者芸術鑑賞委託料120万円でございますが、日動美術館社長夫妻のふるさと納税をもとにした事業でございます。日動美術館と春風萬里荘に入場する市内在住の65歳以上の方の入館料を免除しようというもので、ことしで3年目の事業でございます。2月からは、日動美術館の厚意により、付き添い、また一緒に来館した家族や友人も免除になりました。

次に、19節負担金補助及び交付金1,771万円を計上しておりますが、主なものとしては、154ページ上段の全国こども陶芸展450万円を、茨城新聞社が事務局となっている実行委員会に支出するものでございます。

社会教育主事市負担金900万円は、茨城県教育庁から生涯学習課へ派遣いただいております社会教育主事に対する市の負担金でございます。

青少年小劇場公演事業負担金84万円でございますが、青少年小劇場公演事業は、財団法人日本青少年文化センターとの共催事業で、3年間で市内の小学校14校全校を巡回して、生の音楽に触れさせてすぐれた文化芸術を体験させる目的で開催するものでございます。今年度で2年目でございます。昨年はピアノとサクソホーンの演奏でございました。ことしは10月中旬にバイオリンとチェロの演奏を4日間で5校、佐城、東、稲田、友部、岩間第二小学校を巡回して演奏を行います。

クールシュヴェール国際音楽アカデミー実行委員会補助金250万円でございますが、前年と比べて100万円の減額をしております。これにつきましては、開会式、閉会式などのセレモニーなどを簡単に行うことにして経費の削減を図ったものでございます。24年度のクールシュヴェールは、教育研修センターを主会場に、25年3月21日から30日までの10日間の開催予定でございます。

文化協会事業補助金として54万9,000円を計上しましたが、昨年と比較しまして減額しております。経費削減のため、年2回の開放学校などの見直しを行い、減額をしております。

次に、159ページをお開きください。

一番下の段になります。4目歴史民俗資料館費でございます。友部地区の宍戸小学校にあります歴史民俗資料館の管理費でございます。総額144万3,000円でございます。

1節報酬は、5人の運営委員の報酬でございます。

13節委託料117万円の主なものは、シルバー人材センターへの管理委託料87万5,000円でございます。

続いて、160ページに移らせていただきます。

5目研修所費は、岩間地区の岩間体験学習館の管理費でございます。この体験学習館は、

毎年春と夏に開かれる武蔵野美術大学が地元の子どもたちに対して行う図工教室が恒例事業として長年使用されております。また、地域のゲートボールやクロッケーの練習会場として定期的に使われています。ほかに、公民館の自主サークルや地域のイベント活動にも活用されている施設でございます。

8節報償費19万円は、上郷地区で組織されます管理組合と協定を結び、1年間の管理報償費でございます。管理内容につきましては、草取り、トイレ清掃、簡単な室内清掃、低木などの剪定などでございます。

次に、6目青少年育成費、総額は837万5,000円でございます。主な事業としましては、青少年センター、子ども会、リーダーズクラブ、成人式、生涯学習まちづくりなどがございます。

1節報酬112万5,000円は、青少年相談員52名の活動報酬でございます。活動内容は、店舗や学校訪問、祭礼従事などが主な活動でございます。

7節賃金308万7,000円は、毎週土曜日の午前、3地区公民館で開催しています寺子屋事業の講師12名の賃金でございます。

8節報償費88万円は、成人式の新成人への記念品でございます。例年、集合写真を贈呈しております。

161ページに移りまして、14節使用料及び賃借料50万円は、成人式の会場使用料として計上してございます。

19節負担金補助及び交付金133万1,000円のうち、主なものは、下から3行目、子ども会育成連合会の補助金53万5,000円、社会教育推進事務局補助金60万円は、市内で活動している社会教育団体の事業費補助金でございます。

最後に、7目文化財保護費でございます。これは指定文化財を保護していくための予算でございます。総額1,070万円を計上しております。

1節報酬31万5,000円は、14名の文化財保護審議委員に支払われる報酬でございます。

8節報償費39万7,000円は、事業推進報償費として計上してありますが、埋蔵文化財調査に立ち会う際に調査員などに支払われるものでございます。

162ページに移らせていただきます。14節使用料及び賃借料73万5,000円は、文化財発掘や試掘のための重機借上料でございます。

15節工事請負費37万8,000円は、指定文化財説明板設置工事費でありまして、今年度は笠間地区の西念寺と光照寺、2カ所の説明板の改修を行います。

19節負担金補助及び交付金821万1,000円の内訳でございますが、指定文化財管理補助金50万円は、市指定文化財の突発的な修理補助金でございます。

また、文化財災害復旧支援補助金770万8,000円は、今回の震災で被災した国、県、市指定文化財10件分の修復支援補助金でございます。

以上、生涯学習課歳出の説明を終わりにいたします。よろしくご審議をお願い申し上げます。

ます。

野口委員長 質問はありますか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 では、休憩に入ります。

1時から質疑を再開します。

午後零時02分休憩

---

午後1時00分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑がある場合、よろしくをお願いします。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 162ページ、負担金補助及び交付金821万1,000円出ております。この中で、指定文化財管理費補助金、それから文化財災害復旧支援補助金とあります。下の方の災害復旧支援補助金、これは今回の震災に伴って特別な支出かと思いますが、通常、文化財が破損したような場合、支援策はどのようになっているのか。

それから、建物は市の指定にあるのかどうか、ちょっと勉強不足でわからないのですが、建物のような場合どのようなときに補助金が、例えば建物が破損とか壊れてきたというような場合に、どのような金銭的な面で支援してもらえるのか。そういった基準がもしあれば教えていただきたい。

野口委員長 小嶋課長。

小嶋生涯学習課長 今回の震災で被災した場合は、特別として、通常は50%の補助ですが、25%上乘せして市の文化財であれば75%の補助ということで支援しております。修復については、原状に戻すに対しての補助は、通常50%の補助でございます。

鈴木裕士委員 市指定の建物というのはあるの。

小嶋生涯学習課長 市指定の建物につきましても、原状に戻す費用に対しての補助として通常は50%補助いたします。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、現在、基金的な面から見ると、基金の状況のところ、今回50万円取り崩してということになると、残り55万5,000円ぐらいしかない。これからどれだけこういった災害発生するかわからないですけれども、その基金が足りなくなっちゃうということも考えられるので、この基金の積み増しというようなことをどう考えているの。

もう一つは、建物の場合に、例えば屋根が、わらぶき、カヤぶきのものもあるかなと思います。あるいはかわらぶきでもいいですけれども、屋根が壊れてきたような場合でも、そういった補助の対象になるのか教えてください。

野口委員長 小嶋課長。

小嶋生涯学習課長 最初の基金につきましては、個人の篤志により原資として、冒頭に申し上げたとおりなのですが、その基金がなくなれば一般会計の方から支出するようになると思います。

屋根の損傷につきましては、やはり原状に戻すための補助としては支出をいたします。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 公民館のところなんですけれども……

〔「公民館はまだ」と呼ぶ者あり〕

大関久義委員 失礼。では、全国こども陶芸展のところですが、154ページ、先ほどこども陶芸展負担金ということで実行委員会の方へ450万円出しているということですが、ことして13回目になるのか、24年度は。それらに向けてやっているとしますけれども、この実行委員会は茨城新聞社の方へ全面委託しているのか、この450万円の部分についてお尋ねしたいと思います。

野口委員長 小嶋課長。

小嶋生涯学習課長 大関委員がおっしゃったように、事務局は茨城新聞社で全部募集からすべてを実施しております。それに対して450万円の負担金となります。あとは新聞のPRとか、すべて一切切茨城新聞社の方で行っております。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 茨城新聞の方へ450万円を一括して負担金という形の中でやってあって、実行委員会へということですが、その中で実行委員は県を含めていると思うんですね、いろいろな賞あると思うので。その実行委員というのはどのぐらいの委員数でやっておられるのか。

それと、こども陶芸展のために資材を供給しているということで、1,500円でしたっけ、先ほどあったのは。そうすると、つくるものによって資材を多く欲しい、資材が足りないというような部分が、その陶芸を指導する人がいるわけですね、頼んでいる人が。そこから資材をもう少し欲しいというような要望が前にちょっとありましたけれども、そういう部分については、全体で1,500円を頭割りですべてやっていますけれども、そういうもので足りないというときには対応しているのかどうか。2点です。

野口委員長 小嶋課長。

小嶋生涯学習課長 実行委員につきましては、茨城新聞社を初めとしまして、県の陶芸美術館とか、笠間市も入っておりますし、実行委員数については後ほどお答えします。

2番目の陶芸の粘土、焼成代含めての資材の問題ですが、原則粘土は1キロを限度としています。1キロの中でそれぞれ作品をつくってもらうわけでございます。

大関久義委員 それ以上のあれをつくってはだめなの。

小嶋生涯学習課長 だめというよりは、1人1,500円、粘土焼成代ということで決めてお

りますので、資料は限られております。

実行委員の数につきましては、後ほどお答えさせていただきます。

野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 では、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 8 分休憩

---

午後 1 時 0 8 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

笠間公民館長川辺一光さん。

川辺笠間公民館長 それでは、歳入の部からご説明いたします。

20ページをお開きいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、一番下の欄の5目教育使用料、2節社会教育使用料の公民館使用料ですけれども、会議室等の使用料、友部、笠間、岩間の3公民館合わせて232万5,000円を計上しております。

続きまして、38ページをお開きいただきたいと思います。

このページには、款項目節の記載がございませんが、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入でございまして、上から3行目のコピー使用料ですけれども、友部、笠間、岩間の3公民館合わせて5万円を計上しております。

続きまして、真ん中あたりの各種講座参加者負担ですけれども、笠間、友部、岩間の3公民館を合わせて89万1,000円を計上しております。

続きまして、次のページの上から4行目でございます。市民体育館電気使用料で168万円を計上しております。

次のページ、上から4行目の地区公民館連絡協議会事業参加者負担金でございまして、9万6,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、6目教育債、3節社会教育債ですが、歳出の方でご説明いたしますけれども、友部公民館の本館体育室の耐震補強、石綿除去の市債1,410万円を見込んでございます。

歳入の部は以上でございます。

続きまして、歳出の部をご説明いたします。

154ページをお開きいただきたいと思います。

このページには、款項の記載はございませんけれども、9款教育費、5項社会教育費、下の欄の2目公民館費2億1,314万円を計上しております。前年度と比較しますと、1億5,156万4,000円の増額となっておりますけれども、これは後ほど説明いたしますけれども、笠間公民館と友部公民館の整備費、工事費などが主な増額部分となっております。

節の主な内容をご説明申し上げます。

1節報酬113万4,000円は、公民館運営審議会の報酬などがございます。

続きまして、8節報償費395万2,000円は、各種講座の講師謝礼などがございます。

次のページ、11節需用費2,614万9,000円は、公民館の電気料、水道料などがございます。

続きまして、12節役務費300万5,000円は、電話料、浄化槽の検査手数料などがございます。

続きまして、13節委託料3,529万1,000円ですけれども、警備委託料、施設保守点検委託料、一番下の監理業務委託料529万3,000円ですけれども、友部公民館の耐震補強大規模改修の監理業務委託料でございます。

次のページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料170万6,000円ですけれども、コピー使用料、機器使用料などがございます。

続きまして、15節工事請負費の公民館施設整備工事3,270万2,000円は、耐用年数を過ぎました笠間公民館大ホールのどんちょう、反射板などの舞台つり物、手動装置、それから閉開レール等の工事費で約2,100万円、それから上加賀田公民館体育室の雨漏りによる屋根修繕、それから同じく調理室改修工事費で約1,100万円でございます。

続きまして、友部公民館耐震補強工事費2,115万8,000円でございますが、友部公民館は昭和52年11月の竣工でございますして、約35年が経過しており、また耐震基準を満たしておりませんので、その本館体育室の耐震補強工事でございます。

次のページになりますけれども、友部公民館大規模改修工事費8,519万7,000円でございますが、老朽化した本館の内外装の補修工事で2,400万円、駐車場舗装工事で約1,500万円、また大ホールの座席入れかえ工事で4,300万円でございますして、大ホールのいすは、利用者から、小さくて座りづらいし、疲れるというような苦情がございますために、これを改善するために大き目のいすに入れかえる予定でございます。座席数は、今の300席から58席減らしまして242席にする予定の工事でございます。

続きまして、18節備品購入費35万1,000円ですけれども、友部公民館、岩間公民館の多目的パネル、それからホワイトボードなどの購入費でございます。

続きまして、最後になりますが、19節負担金補助及び交付金92万1,000円ですけれども、笠間市防火管理協会負担金、それから茨城県公民館連絡協議会負担金などがございます。

公民館は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今の説明の中では、笠間とか友部地区にある地区公民館も管轄に入っていると考えてよろしいですね。

野口委員長 川辺公民館長。

川辺笠間公民館長 市立公民館の管轄の中に入っています。

鈴木裕士委員 というのは、全協の席だったかどうか、友部公民館の改修が全部で1億2,000何ぼだったと思いますけれども、アスベストの撤去も含まれるという説明がありました。旧岩間の場合は、ほとんどアスベストはありませんよということでしたけれども、公民館管轄の各建物があるかと思いますが、いわゆるアスベストの存在というのは把握していますか。

野口委員長 川辺公民館長。

川辺笠間公民館長 アスベストの存在自体は、私の把握している範囲では、友部公民館の階段の屋根の部分、それから3階の大ホールの入り口から天井の約4分の1手前の部分、それを把握しております。あとは、私はわかりません。

鈴木裕士委員 ちょっと休憩。

野口委員長 休憩します。

午後1時18分休憩

---

午後1時21分再開

野口委員長 再開します。

大関委員。

大関久義委員 公民館費ということで、154ページ、1節の報酬費、公民館長報酬、公民館主事報酬、これは多分分館の部分かなと思いますけれども、これらについてどういう内容で、基準はどういうもので支払っているのか。

それと、8節の講師謝礼340万5,000円、これは各講座の部分なのかどうか。分館も含めて多分あると思いますけれども、これら。

それから、ページを返して156ページ、使用料及び賃借料のバスの借上料55万円、公民館で多分市バスを利用できるんじゃないかなと思いますけれども、これらの点についてそれぞれ回答をお願いします。

野口委員長 川辺公民館長。

川辺笠間公民館長 ただいまのご質問でございますけれども、1節の報酬、公民館長報酬、公民館主事報酬、これは大関委員がおっしゃいますように地区公民館の館長と主事の報酬でございます。これは非常勤特別職の報酬ということで、条例上年額5万円、主事が年額4万円、それぞれ12人を掛けまして60万円、48万円という金額になってございます。

続きまして、2番目の質問ですけれども、講師謝礼ということで、これは各種講座の講

師謝礼等が300万円ぐらいの金額になってございます。

続きまして、バス借上料ということでございます。これは民間バスを借り上げる料金でございまして、一つの講座として女性学級ということを行っております。その中で、今年度は笠間が5万円掛ける6回、友部が3回、岩間が2回ということで合計55万円という予算を計上してございます。

市のバスを利用できるのではないかとということでございますけれども、講座関係で年間60回ぐらいは市バスを利用してございますので、日程がぶつかりまして市バスがとれないということがございますので、この予算を計上してございます。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 市バスが3台あるんだよね。教育委員会の教育関係、学校の方が先に入っちゃって、公民館の方でそこで重複しちゃってとれない、日程を調整してもとれなくて、全部で11回を計上しているということだと思いますけれども、あるバスを利用して今までずっとやっていますよね。そういうものを調整できないのかどうかということ。

それから、バスの利用については、今回一般質問でやりますので、そういう形の中で、あるバスですから利用してもらおうようにすればいいんじゃないかなというのが率直なものですよ。

バスの利用規程等々がありまして、生涯学習とかそういうものの一環じゃないと使えないような状態になっておりますが、使える状態で使えないということがなかなか理解できない部分がありますけれども、重複しちゃって、どうしてもその時期に集中しちゃっている行事が多いためにそうなっているのかどうか。

あと、平日じゃないと市バスが使えない。月曜日から金曜日までということで、土日で開催をするためにこういう措置なのか、その辺のところを含めてお尋ねしたいと思います。

あとは、公民館分館が12あります。それらの館長の手当が5万円と主事の手当が4万円、12館あるのでそれぞれ計上しておりますということでありますが、光熱水費1,993万5,000円あります。これらも全部分館まで含まれていると思いますけれども、これらについて管理はどのようになっているのかお伺いします。

野口委員長 川辺公民館長。

川辺笠間公民館長 まず、最初の質問でございましてけれども、市バスがあるのにそっちの方を利用した方がいいんじゃないかというご質問かと存じますけれども、公民館では、公民館講座を3月上旬あたりに、すべてではないですけれども、90%ぐらいは日程を決めております。公民館講座案内というのがありますけれども、これで日程を組みまして、その講座の中の移動学習がございまして、移動学習は市バスを利用するというでございまして、です。ですので、ある程度先まで入ってしまうという形になっていると思います。民間の方にはまことに申しわけないですけれども、市の事業でございまして、こちらの方の講座事業を優先させていただいております。

それから、地区公民館の光熱水費は、この予算の中に計上されておるのかというご質問かと思えますけれども、笠間公民館の予算の中に地区公民館の光熱水費、維持管理費等は含まれてございます。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 3月に集中しちゃっているということですがけれども、それらは年間の計画の中でどうしてもそういうふうなものになっちゃうのかな。これが11回でしょう、55万円で1回5万円ですから。その辺のところを少しずらしながら予定を立てられないのか。要は、教育関係が入っちゃって公民館の方でとれないということであればやむを得ないと思えますけれども、そうじゃなくて自分たちの行事の都合でそういうふうになっているんだらば、そういう形をとっていけば事は済むのかなという気もしないでもないですが、なかなか難しい問題、それぞれの講座の立場あると思えます。年間でやっていくので、どこから立ち上げてどういうふうにしていくかというのは、ローテーションを組むことによってある程度できるんじゃないかなと思えますけれども、笠間の市バスの予約の状況見ると、既に今の段階でとらえているんですね。学校関係がどうしても多くて、その次に公民館なので、その辺のところローテーションがどうしても組めないということであればいたし方ないと思えますけれども、それらについてもう一度。

それから、光熱水費の部分、本館と分館の分はどうなっているのか。本館が幾らで、岩間と……岩間はないんだな、友部と笠間が本館的なものを持っていると思うんですよ。それと、友部の公民館の場合は半日とか1日とかなかなかとれない、時間帯でとっているような状況であります。笠間は、分館があるから比較的的分館の方でも開催できますし、いろいろな形をとれると思うんですよ。岩間、友部それぞれの中で、分館がないような形の中で推移しております。

本会議で質問した中では、質のところは全部合わせなくちゃならないのかということであつたのですけれども、地域の声というのはそういう部分があると思うので、それらに対して、分館は全部でどのくらい光熱水費賄っているのか、わかればお伺いします。

野口委員長 川辺公民館長。

川辺笠間公民館長 最初の質問の市バス、それから民間バスの利用等々、それから学校関係の市バス利用とうちの方の公民館講座、その調整はできないかというご質問だと思いますけれども、なるべく大関委員ご指摘のように、ローテーションがうまくいくように調整していきたいと考えております。

続きまして、2番目の公民館、地域公民館の光熱水費は幾らかかっているのかというご質問だったと思えますけれども、笠間公民館だけの予算計上でございますけれども、年間1,228万5,000円でございます。地区公民館は年間約305万円程度の金額でございます。それから、友部公民館は459万9,000円でございます。

大関久義委員 了解。

野口委員長 ほかにございますか。

小磯委員。

小磯節子委員 157ページの友部公民館大改修の中で、ただいま説明があったように300席から242席に減りましたよね。そういう中で、よく女性の集まりで、300人は少ない、500になると多いというのがよく言われておりますけれども、その辺のお話は少しできますか。

いすは大きくして、確かにゆっくりいろいろな講演でも聞けるかなと思いますけれども、その辺女性の立場に立った皆様がよく集まり事をするのに、300では少ない、500になると多い、そういうことをよく申されますので、今度は小さくするんでしょう、ゆっくりと聞けるように。その辺のことはどうなんでしょうね。

野口委員長 質問の中身が見えない。要するに、小さくなったということはどう考えているかということですか。

小磯節子委員 そうそう。

野口委員長 どうぞ。

青柳友部公民館長 今のご質問ですけれども、今回、大規模改修に合わせまして先ほどの大ホールのいすの改修工事ということですが、現在、先ほどの説明のように300席あります。先ほどの川辺館長のお話のように、いろいろな苦情が来ています。やはり34年前のいすですので、幅が狭いから疲れるとか、長時間にわたっては足腰が痛いとか、いろいろな方も議論しております。

その中で、ちょっと昨年、アンケートじゃないですけども、アンケート含みの質問、ちょっと確かめてみました。22年度ですが、大ホール90回の利用がありまして、約1万3,000人の利用者がありました。昨年は、途中震災の関係もありまして7月あたりから大ホールの方を直して利用させていただいたのですが、確認したところ、300席がいっぱいになるということはまずありません。大体250席あれば間に合ったという感じが約60回あります。このほかは、いろいろな使い方しておりますのでそれより少ない形。

そうしますと、いろいろ体形も昔と今は違ってありますし、そういうことを考えますと、講習をやってみたり、中がちょっと暗いとかいろいろなこともありまして、ゆっくり長時間にわたりできるようなことを考えますと、今の狭いいすよりはちょっと大き目に、8センチぐらい大きくなるのですが、ゆっくり研修をしていただけるかなということも踏まえまして、今回このような形で数の方は少なくはなりますけれども、やらせていただくように計画しました。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 わかりましたけれども、女性がよく集めるのに困っちゃっているような様子をたびたび言うので、恐らく規模を改修するには使い道がこのくらいだから妥当だなという設計もあったと思いますけれども、とりあえず皆様の意見をちょっと述べさせていただきます。半日ぐらい、午前なら午前、午後なら午後から座っているとくたびれち

やうんだというようなこともあるんですね。わかりました。

野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時 3 8 分休憩

---

午後 1 時 4 0 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

友部図書館長枝川良雄君。

枝川友部図書館長 図書館の予算につきましてご説明いたします。

歳入につきまして、20ページをごらんください。

20ページ、21ページにございます使用料及び手数料につきまして、教育使用料の社会教育使用料につきまして、21ページの上から3行目、図書館使用料として12万円、これは図書館に設置してあります自動販売機の設置に関する収入でございます。

続きまして、36ページをごらんください。

雑入の一番上の電話使用料でございます。これは図書館に設置してあります公衆電話の使用料12万円となっております。

続きまして、38ページをごらんください。

雑入の続きでございますが、上から2行目、利用カード再発行料とございますが、カードを紛失した方への再発行料としまして1枚100円で提供しておりますが2万5,000円、6行目のコピー使用料、図書館の部分でございますが、コピーサービスのものでございまして15万円、9行目の図書弁償金、これは紛失した場合の弁償金ということで3万円を見込んでおります。

続きまして、39ページをごらんください。

下から3行目、2行目のところでございますが、雑誌スポンサー協力金15万円、それと図書館リユースフェア協力金5万円となっております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

図書館の分は、157ページからになります。

図書館費、ことしの総額は1億4,608万6,000円の計上でございます。内訳を申し上げます。

1節の報酬につきましては、図書館協議会委員の報酬でございますが、1回の開催予定

でございます。

4節の共済費につきましては、下にあります賃金の非常勤職員の社会保険料433万2,000円、7節の賃金につきましては、現在26名の非常勤職員を採用しておりますが3,676万円、3館でございます。

報償費につきましては、講師謝礼ということでブックスタートの講習会、おはなし会の講習会、それと10講座の講師謝礼となっております。23万7,000円。

11節の需用費2,975万5,000円でございますが、内訳の消耗品費が1,189万1,000円、これは図書館で購入しております新聞、雑誌の講読料、購入費、それと図書館の資料、図書資料、視聴覚資料等がございますが、それらの装備用品の購入費等でございます。

次の燃料費につきましては、友部図書館の冷暖房に使っております灯油の費用でございます。205万3,000円でございます。

続きまして、158ページ、光熱水費1,472万円でございますが、笠間図書館、友部図書館分の電気料、上下水道料でございます。

12節の役務費102万円でございますが、3館の電話料金、ファクシミリの使用料等、通信運搬費として92万6,000円などとなっております。

13節の委託料1,744万4,000円でございますが、主なものは、施設保守点検委託料399万1,000円、電算システムの保守点検委託料399万円、下の方にまいりまして、清掃委託料599万6,000円、図書館資料マーク作成委託料としまして112万3,000円となっております。

続きまして、159ページをごらんいただきたいと思えます。

14節の使用料及び賃借料でございますが、1,562万3,000円、主な内訳としまして、電算システムの使用料が901万3,000円、土地の賃借料が470万2,000円、データベースの使用料が113万4,000円などとなっております。

15節の工事請負費1,417万5,000円は、施設整備工事費となっておりますが、これは友部図書館の陸屋根部分、築後18年になりますが、防水工事を予定してございます。

18節の備品購入費でございますが、図書館の資料購入費として、図書、視聴覚資料等を購入いたします。2,499万8,000円となっております。

19節の負担金補助及び交付金につきましては16万円でございますが、記載のとおりでございます。

歳出については以上でございます。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 質問二つあります。一つは、今、説明がありました友部図書館の防水工事、これは全面的な防水工事なのか部分的なのか。要は、面積はどのぐらいの防水工事なのか、これが一つです。

もう一つは、その上のデータベース使用料113万4,000円あります。友部に一つ茨城新聞のもの、それから笠間に日経、茨城、それぞれありますけれども、使用頻度といいますか、これ統計とったものがありましたら、教えていただきたい。

野口委員長 枝川館長。

枝川友部図書館長 2点ご答弁申し上げます。

まず、友部図書館の防水工事でございますが、友部図書館の陸屋根部分約1,000平米に対する補修工事でございます、2階の部分すべてでございます。

2番のデータベースの使用料でございますが、友部と笠間に茨城新聞のデータベース、笠間に日経新聞が入っておりますが、これはレファレンス等で使うわけですが、その使った統計というのは、申しわけないですが、とっておりませんで、随時使っていただくお客様含めて、レファレンスの回答してございます。

レファレンスは、こればかりではございませんけれども、年間に3館合わせて大体2,000件から3,000件ほどございますので、その中の何割かについてはそういうものを使って回答しているということでございます。

野口委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 そのデータベース使用について、年間1,000から2,000、それほどの使用頻度じゃないですけれども、我田引水じゃないですけれども、何で岩間にゼロなのか、必要性がないと言われればそれまでですが、その辺どうお考えでございましょうか。

野口委員長 枝川館長。

枝川友部図書館長 実は、このデータベースというのは広く公開されているものでございまして、ただ、IDパスワードを取得しないと開けないという状況でございますけれども、現在、笠間で2件、友部で1件、岩間が0件という状態でございます。

利用者につきましては、多い少ないはともかくとしまして、あることは間違いございませんし、そういう問い合わせがあった場合には、各館の状況で連携をとって答えをするということになっております。ぜひ岩間の方にも設置が必要だということであれば、当然検討いたさなければならぬ中身だと思っております。

野口委員長 ほかにありますか。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 自動貸し出し機というか、貸し出しのセルフの端末が入ったわけですがけれども、これの利用状況は、期待どおりに使われているかどうかも含めて、どの程度の利用になっているか、具体的な数字があればお願いいたします。

野口委員長 枝川館長。

枝川友部図書館長 現在、利用貸し出し機が各館2台ずつございますけれども、全体の貸し出し点数の方を掌握してございますが、約4割、点数としましては貸し出しをしている状況でございます。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 4割というのは期待どおりかどうか、その辺あればお願いいたします。

野口委員長 枝川館長。

枝川友部図書館長 窓口の取り扱い、それから自動貸し出し機ということでございますけれども、期待どおりということだと私ども解釈しておりますし、大いに使っていただいて、図書館の職員といえども自分の借りるものを知られたくないというお客様もおいでになりますので、そういった方々使っていただくということで十分効果を上げているものと解釈しております。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 いいものだと私思っていますので、実績をアピールして、使いやすいということをアピールして、もっともっと使いやすいものにしていただければなと思います。よろしくをお願いします。

野口委員長 ほかにございますか。

大関委員。

大関久義委員 159ページ、使用料及び賃借料の中で、土地の賃借料407万2,000円であります。これは何年か契約なのか、ずっと一緒なのか。多分途中で変更はしていると思いますけれども、先ほど築18年たっているという話ですよね。そうすると、例えば407万円を18年間で賃借料だけで8,460万円になるわけだ。これも将来的にずっと払い続けていかなくちゃならない場合に、土地の単価と賃借料、もう少し時代に反映して下がってこないのかどうか。それらについてお尋ねしたいと思います。

野口委員長 枝川館長。

枝川友部図書館長 この土地につきましては、当初、今、職員駐車場となっておるところも含めまして図書館の方で一括借り上げということでございましたけれども、駐車場の分は市の方の管轄ということで今やっております、図書館の建屋が建っている部分と駐車場の部分が図書館の方で管理をしてございます。

この間、当初の契約要件を申しますと、通常民間の賃借料の部分で評価額の7%程度ということで借入れをしておりました。ただ、評価額は途中で上がってございましたが、現在は沈静化しているということで、多少変動はございますが、実質の負担額は今現在2%程度でお借りをしていると。地権者に理解を得ましてお借りをしているという状況でございます。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 2%でも、私はこの賃借料は高いような気がするんですよ。これよりも友部の社協が入っているところの方が高いんですけれども、交渉をして下げられるんだったら、下げられる努力をしていっていただきたいと思っております。

これは今始まったわけじゃないし、合併前からの問題でありますけれども、公共施設を

借地で建てること自体が、そもそもずっと払い続けていかななくてはならないことになっていきますので、本来あるべき姿ではないと私は思います。今、合併してそういう状況で受け継いでいる、過去の経緯でありますのでなかなか難しい問題ではあると思いますけれども、できるだけ交渉をしながら下げていく努力をしていっていただきたいと思います。

その辺について、この2%妥当だというふうには今の答弁では聞こえませんが、その辺のところどうなのかというところでお尋ねします。

野口委員長 枝川館長。

枝川友部図書館長 今回の2%が妥当かというご質問でございますが、この評価額の総額という部分の変動の部分と、地権者のご理解という部分と両方含めて、それと市の方の管財というところも含めて、あわせて検討いたしたいと思いますが、現在はそういうことで地権者のご理解をいただいておりますという状況でございますが、私どもとしても、この維持のためにできるだけ安価で運営ができるように検討してまいりたいと思います。

野口委員長 よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後1時56分休憩

---

午後2時10分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

スポーツ振興課長中野裕二君。

中野スポーツ振興課長 初めに、歳入についてご説明申し上げます。

36ページをお開き願います。

このページには款項目の表記はございませんが、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の上から9行目、駅伝大会参加チーム負担金につきましては、1チーム5,000円の90チームで45万円を計上しております。

次に、38ページ、上から10行目、スポーツ拠点づくり推進事業補助金につきましては、全国高等学校アームレスリング選手権大会の助成金として400万円を計上しております。

次のページ、上から11行目、スポーツ振興くじ助成金につきましては、かさま陶芸の里マラソン大会への助成金として171万円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

162ページをお開き願います。

下の段になりますが、9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、1節報酬139万1,000円のうち、スポーツ推進委員30名の報酬として135万円及びスポーツ推進審議会委員9名の報酬4万1,000円でございます。

次の163ページになりますが、8節報償費191万3,000円のうち、主なものとして、2行目の講師謝礼42万円につきましては、健康づくりの一環としてウォーキング教室の開催に伴う講師謝礼金40万円及びスケート教室の講師謝礼金の2万円でございます。

次の各種行事報償品費49万3,000円につきましては、中学校駅伝大会の参加賞及び優勝記念品代でございます。

1行あけまして、スポーツ奨励金80万円につきましては、全国大会等に出場した選手に対しての助成をするものでございます。

11節需用費114万4,000円のうち、消耗品費の87万7,000円につきましては、スポーツ推進委員30名のユニホーム代ほか各種大会の消耗品代でございます。

次の食糧費19万4,000円につきましては、中学校駅伝大会等の係員昼食代でございます。

19節負担金補助及び交付金1,310万3,000円につきましては、職員研修会議等負担金ほか9件でございます。

次の164ページ、主なものとしまして、下から5行目のスポーツ少年団39団への補助金202万8,000円、次の全国高等学校アームレスリング選手権大会補助金400万円、次の体育協会補助金315万2,000円、次のマラソン大会の補助金として380万円でございます。

24節投資及び出資金の50万円につきましては、笠間市が水戸ホーリーホックホームタウン推進協議会の構成市町村であり、フットボールクラブ水戸ホーリーホックの経営基盤が脆弱であることから、クラブ経営の安定化を図るため支援するものでございます。

次に、下の段になります。2目体育施設費でございますが、本年度予算3億5,112万1,000円、前年と比較して2億3,549万7,000円の増となっております。これにつきましては、この後工事の中でご説明をさせていただきます笠間市民体育館の復旧工事に伴うものでございます。

11節需用費458万1,000円のうち、主なものとして、下から2行目の光熱水費345万6,000円につきましては、スポーツ振興課で管理しております柿橋グラウンドほか10施設の電気料及び水道料でございます。

次の165ページ、13節委託料7,308万8,000円につきましては、警備委託料として、北川根ふれあい広場及び岩間武道館の機械警備委託料39万1,000円ほか9件の委託料でございます。

主なものとしまして、上から3行目、管理業務委託料373万2,000円につきましては、昨年3月の東日本大震災により被災した笠間市民体育館の耐震補強及び大規模改修の工事監

料料でございます。

次に、下から 5 行目、草刈等委託料341万7,000円につきましては、スポーツ振興課で管理しております柿橋グラウンドほか10施設の草刈り等の委託料でございます。

下から 3 行目、清掃委託料79万9,000円につきましては、スポーツ振興課で管理しております体育施設のトイレ清掃委託料でございます。

次の体育施設管理委託料161万2,000円につきましては、北川根ふれあい広場の管理人の委託料でございます。

次の指定管理委託料6,275万円につきましては、笠間総合公園及び岩間海洋センター等の管理委託料でございます。株式会社日立ライフに、平成20年から24年の5年間の契約で委託しております。

14節使用料及び賃借料の土地借上料1,466万6,000円につきましては、笠間市民体育館臨時駐車場、柿橋グラウンド、大原グラウンド、岩間海洋センター等の土地借上料でございます。

15節工事請負費 2 億5,583万円ですが、体育施設整備工事費として409万9,000円につきましては、海洋センター駐車場照明施設設置工事204万6,000円ほか 5 件の工事でございます。

次の市民体育館耐震補強工事費 1 億1,159万8,000円及び、次の市民体育館大規模改修工事費 1 億4,013万3,000円につきましては、昨年 3 月の東日本大震災により被災した笠間市民体育館の耐震補強及び改修を行う工事費でございます。

18節備品購入費につきましては、ジュニア用サッカーボールほか 2 件の備品購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金139万4,000円のうち、スポーツ施設予約システム運営協議会負担金の138万円につきましては、協議会に参加する団体が保有する体育館やテニスコートの公共スポーツ施設の空き情報検索や予約申し込みが行えるシステムでございます。

以上が、スポーツ振興課の歳入歳出の主な予算でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

ここで、入れかえのため暫時休憩します。

午後 2 時 2 0 分休憩

---

午後 2 時 2 2 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計予算に移ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

会計管理者中村章一君。

中村会計管理者 それでは、会計課の所管の予算についてご説明申し上げます。

歳入から、主なものについてご説明申し上げますので、予算書の34ページをお開きいただきたいと思います。

上から三つ目の枠で、20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子22万5,000円でございますが、これは歳計現金の預金利子でございます。

次に、36ページをお願いいたします。

3節雑入3億4,246万1,000円とありますが、このうち会計課関係の予算は、恐れ入りますが、39ページ、下から8行目、収入印紙売りさばき代2,820万円と、次の収入印紙販売手数料67万2,000円、それと収入証紙売りさばき代412万円でございます。これらは、パスポートや登記関係の収入印紙や収入証紙の取り扱いによるものであります。

次に、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、49ページをお開きいただきたいと思います。

4目会計管理費とありますが、予算額は4,163万5,000円で、主なものは、11節需用費の消耗品費で、ほとんどが収入印紙や収入証紙の購入費でございます。また、印刷製本費については決算書などの印刷代でございます。

次に、13節委託料の電算システム保守点検委託料と、次の14節使用料及び賃借料の電算システム使用料につきましては、市の財務会計システムに係るものであります。

また、13節委託料の収納事務委託料については、本庁舎及び両支所の常陽銀行派出所の委託料であります。

以上で会計課所管の予算の説明は終わりますが、先日の税務課の説明の際の納税等にお越しになった方に対しての氏名及び電話番号の記入の件がございましたので、その説明を行いたいと思います。

資料の方をお配りさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

野口委員長 はい。

〔資料配付〕

中村会計管理者 ただいまお配りいたしました「犯罪による収益の移転防止に関する法律」、これをごらんいただきますと、黄色の丸があるところですが、特定事業者は取引記録の保存が義務づけられております。下の方に、特定事業者とは次に掲げるものということで、銀行から、このページでは一番下の農業協同組合連合会までが挙げられております。

現在では、納税者等に浸透しており、順調に行われているところであります。

また、平成22年8月に、常陽銀行の公務渉外部に対し法律の改正ができないものかと依頼したところ、既に全国銀行協会へ要望書は提出をしており、金融庁へ提出を行う準備を

していると聞いております。

さらに、会計課では、22年8月の市報に、指定金融機関派出所での納税の際のお願いと題しまして、氏名及び電話番号の記入のお願いの内容で掲載したところであります。ご理解をいただきたいと思っております。

なお、会計課職員が取り扱った場合は、会計課は特定事業者ではありませんので、記載はお願いすることはございません。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 今の問題ですけれども、要は、お金をもらっていく場合は事故があるかもわからない。納付書をもって納付をする場合に、本人が来なくても納入はできるわけですよ。

それと、一番私どもが言われているのは、書くことが困難な人は、言ってくれば代筆をするということなんですけれども、代筆までして納付に来てくれる、それまでの必要性があるのかどうか。だったら、最初に納付書に、銀行が取引上記録簿の保存ということでここで書かれているんだとしたら、納付書にあと1枚銀行用のものを印刷したらいかかというふうにこの前言ったんですよ。

というのは、書くことが、年とともに震えたり何かして書けない人もいますよ。

それと、頼まれて納付に来る人がいる。お金を出す方じゃなくて、もらう方なんだから、その辺のところはもっと簡易化できないのかと。銀行の都合だと思うんです。犯罪の防止というような観点からすると、これは犯罪には値しないような気がするんです。要は、お金を会計が支払うということであれば、だましてお金を持っていっちゃうという危険性があるかもわからないけれども、納付していただくのには何ら問題はない、そういうふうに思いますけれども、それらについて銀行側の方に申し伝えて、全国的な申し合わせをした中で要望を出しているということでもありますけれども、これはどこでも同じだと思います。

職員が扱った場合はその限りでないということでもありますので、納付者からすれば、職員を呼んでお願いしますという方がなかなかないんです。わからないから、そういうことが。市民にこういう形でお願いをしているということは重々わかりますけれども、これは一方的な銀行の都合だけと私は理解しております。

ですので、引き続き要望をお願いしていきたいと思っております。

野口委員長 休憩します。

午後2時31分休憩

---

午後2時36分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

事務局次長伊勢山 正君。

伊勢山議会事務局次長 それでは、議会費の説明をさせていただきます。

歳入はございませんので、歳出についてご説明をいたします。

予算書の43ページをお開きいただきたいと思います。

1款、1項、1目議会費、1節報酬でございますが、議員報酬のほか、政治倫理審査会委員5人分の報酬15万円を計上してございます。

次に、4節共済費7,654万7,000円でございます。主なものといたしましては、議員分の共済組合負担金6,635万6,000円でございます。これにつきましては、昨年6月1日付で議員年金制度が廃止になりました。その経過措置といたしまして、給付に要する費用の財源としてこれを公費で負担することになったわけでございます。したがって、議員さんの負担がゼロになったということで、今後、この負担につきましては年々負担額は少なくなっていくということでございます。さらに、今後50年は続くというようなことでございます。

次に、9節旅費599万円でございます。その主なものといたしましては、費用弁償の505万9,000円でございます。これにつきましては、各委員会の費用弁償、そして議員さんの視察研修費が主なものでございます。

続きまして、11節需用費338万2,000円でございますが、主なものといたしましては、44ページ、印刷製本費で267万1,000円でございます。これにつきましては、議会だより等の印刷代が主なものでございます。

続きまして、13節委託料280万8,000円でございます。主なものといたしましては、会議録作成委託料275万7,000円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金827万1,000円でございますが、主なものといたしましては、一番下でございます政務調査費720万円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 以上、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩

---

午後3時00分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長、並びに各部長の出席をいただきました。  
今期市議会定例会において当委員会に付託になりました議案の説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に引き続き採決いたします。

まず、討論を行います。

発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 討論を終わります。

これより採決に入ります。

ここでお諮りします。

議案第32号ないし議案第42号の11件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 異議なしと認め、議案第32号ないし議案第42号を一括して採決することに決定いたしました。

それでは、採決いたします。

議案第32号ないし議案第42号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 異議なしと認めます。よって、議案第32号ないし議案第42号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当予算委員会に付託となりましたすべての審査が終了いたしました。

---

野口委員長 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

今回は、24年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことを感謝申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

ここで、市長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

山口市長 それでは、予算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

野口委員長を初め、各委員の皆様には、7日から本日まで3日間にわたり11会計の予算について熱心なるご議論をいただきまして、ご承認をいただきましたことにお礼を申し上げ

げたいと思います。ありがとうございました。

審議の中で、さまざまなご意見等をいただきました。それらの件につきましては、真摯に受けとめて、これからの行政サービスの中で、また予算の執行の中で生かしてまいりたいと考えております。

また、引き続き市政運営等で各委員の皆様のご意見等をいただければと思いますので、よろしく願い申し上げまして、お礼のあいさつにかえたいと思います。

ありがとうございました。

野口委員長 次に、議長よりごあいさつをいただきます。

柴沼議長 3日間にわたり、委員の皆様大変ご苦労さまでした。しかも、初日、2日と5時過ぎまでというお話を聞きまして、慎重なる審議をいただきまして、大変ありがとうございます。

予算特別委員会に付託されました案件が終了し、すべて原案のとおり可決いただきました。執行部の皆様には、委員の皆様方から出され意見を十二分に踏まえた上で、行政サービスのさらなる向上に努めていただきたいと思います。大変ご苦労さまでした。

野口委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉じさせていただきます。

大変ご苦労さまでした。

午後3時03分閉会